

令和5年2月20日

会 員 各 位

小千谷商工会議所  
会頭 高野 史 郎

## 「トルコ・シリア大地震」義援金募金の協力願い

拝啓 余寒の候、各位にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

まずは、「トルコ・シリア大地震」で被災された多くの皆様に対しまして衷心よりお見舞い申し上げます。

被災地では余震が続くなか、多くの家屋や地域のインフラが破壊し、多数の死傷者が出るなど甚大な被害が報告されています。

当所では、日本赤十字社を通して被災地を支援するために義援金を募集致しますので、趣旨をご理解賜り、ご協力くださるようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 義援金の使途 被災地を支援するために義援金を日本赤十字社へ送金し、救援・復興支援の活動資金に充てていただく。
2. 義 援 金 額 一口2,000円とし、希望口数とします。
3. 募 金 方 法 振込手数料は、各位のご負担になりますので、ご了承下さい。  
第四北越銀行小千谷支店 普通預金 6309761  
口座名義は「令和5年トルコ・シリア大地震小千谷商工会議所 義援金」でお願いします。
4. 申 込 期 限 令和5年3月31日（金）までとします。
5. 義援金拠出先 「日本赤十字社」へ募金額全額を拠出。
6. そ の 他  
義援金募金の全額は、最終的に日本赤十字社（特定公益増進法人。地方公共団体に含む）へ拠出しますので、税制上の取扱いは以下のとおりになります。  
振込票控えの口座番号等と募金団体口座番号等（本案内）を確定申告時に添付・提示して、募金団体の受付専用口座への義援金振込みを証明します。  
(1) 法人企業 「国等に対する寄附金の取扱い」により、法人税法の「損金算入限度額の割増し」が認められる。  
(2) 個人企業 「特定寄附金の取扱い」により、所得税法の「寄付金控除の対象」が認められる。

※ご不明の点がありましたら、当所（81-1300 小川）までご連絡下さい。